

武豊町訪問型サービス（従前相当）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割			日割の場合	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		(2) 1週に2回程度の場合		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス1 2日割			日割の場合	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割			日割の場合	123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		(2) 1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計画未策定減算	(1) 1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2		(2) 1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	□ 初回加算			200 単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 270/1000加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 287/1000加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 249/1000加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 266/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 207/1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 170/1000加算			

武豊町訪問型サービスAサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A 3	1001	訪問型サービスA（9割）45分未満	イ 訪問型 サービス費	45分未満	事業対象者・要支援1・要支援2 ※1割負担者用	215	1回につき
A 3	1002	訪問型サービスA（8割）45分未満			事業対象者・要支援1・要支援2 ※2割負担者用	215	
A 3	1003	訪問型サービスA（7割）45分未満			事業対象者・要支援1・要支援2 ※3割負担者用	215	
A 3	1010	訪問型サービスA（9割）45分以上		45分以上	事業対象者・要支援1・要支援2 ※1割負担者用	262	
A 3	1011	訪問型サービスA（8割）45分以上			事業対象者・要支援1・要支援2 ※2割負担者用	262	
A 3	1012	訪問型サービスA（7割）45分以上			事業対象者・要支援1・要支援2 ※3割負担者用	262	
A 3	1004	訪問型サービスA初回加算（9割）	ロ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A 3	1005	訪問型サービスA初回加算（8割）			200単位加算	200	
A 3	1006	訪問型サービスA初回加算（7割）			200単位加算	200	

武豊町通所型サービス（従前相当）サービスコード表

サービス種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
A6	1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割		日割の場合	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 2	3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割		日割の場合	119	1日につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	□ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ハ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算 単位加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ヘ 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88 単位加算		88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援 2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72 単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5		

サービス		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算 単位加算		40 単位加算		40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算			

定員超過の場合

サービス		サービス内容略称	算定項目				合成単位 数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1 1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1 1日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス1 2・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス1 2日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービス		サービス内容略称	算定項目				合成単位 数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1 1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1 1日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス1 2・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス1 2日割・人欠			119 単位		83	1日につき

武豊町通所型サービスAサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A 7	1001	通所型サービスA（9割）要支援1	イ 通所型サービス費	要支援1 ※1割負担者用	383	1回につき
A 7	1002	通所型サービスA（8割）要支援1		要支援1 ※2割負担者用	383	
A 7	1005	通所型サービスA（7割）要支援1		要支援1 ※3割負担者用	383	
A 7	1003	通所型サービスA（9割）事業対象者・要支援2		事業対象者・要支援2 ※1割負担者用	393	
A 7	1004	通所型サービスA（8割）事業対象者・要支援2		事業対象者・要支援2 ※2割負担者用	393	
A 7	1006	通所型サービスA（7割）事業対象者・要支援2		事業対象者・要支援2 ※3割負担者用	393	

武豊町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A F	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者、 要支援1・2、 要介護1～5		442	1月につき
A F	1002	介護予防ケアマネジメントA+初回加算	ロ	介護予防ケアマネジメント費+初回加算			742	
A F	1003	介護予防ケアマネジメントB	イ	介護予防ケアマネジメント費			333	
A F	1004	介護予防ケアマネジメントB+初回加算	ロ	介護予防ケアマネジメント費+初回加算			633	
A F	1005	委託連携加算	ハ	委託連携加算		300単位加算	300	
A F	7001	処遇改善加算(介護予防ケアマネジメントA)	二	介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所 定単位数の1000分の 21に相当する単位数	9単位加算	9	
A F	7002	処遇改善加算(介護予防ケアマネジメントB)				7単位加算	7	
A F	7003	処遇改善加算(介護予防ケアマネジメントA+初回)				16単位加算	16	
A F	7004	処遇改善加算(介護予防ケアマネジメントB+初回)				13単位加算	13	
A F	7005	処遇改善加算(介護予防ケアマネジメントA+委託)				16単位加算	16	
A F	7006	処遇改善加算(介護予防ケアマネジメントB+委託)				13単位加算	13	
A F	7007	処遇改善加算(介護予防ケアマネジメントA+初回+委託)				22単位加算	22	
A F	7008	処遇改善加算(介護予防ケアマネジメントB+初回+委託)				20単位加算	20	